

# 加齢による難聴にお悩みの方に 補聴器購入費を助成します



## 対象者

- 十和田市に住所を有する満65歳以上の人
- 両耳の聴力レベルが30db（デシベル）以上70db未満で身体障害者手帳（聴覚障害）の対象にならないこと
- 補聴器相談医※により、補聴器の装用が必要だと診断されていること
- 世帯の中に、市税の滞納をしている人がいないこと
- 過去5年以内に助成を受けていないこと
- 助成金交付後、3か月後及び1年後にアンケートに回答すること

※補聴器相談医

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会が委嘱する耳鼻科医で、耳の状態を診察し、補聴器が必要か診断します。

## 必要書類

- ①申請書（十和田市加齢性難聴者補聴器購入費助成交付申請書）
- ②補聴器適合に関する診療情報提供書（2018）
- ③認定補聴器専門店又は認定補聴器技能者在籍店が作成した見積書
- ④同意書 ⑤本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）

助成額 **最大3万円**

## 十和田市内の補聴器相談医

「聞こえにくいな」と思ったらまず受診！

- 十和田第一病院
- とわだ耳鼻いんこう科医院
- 清潮会クリニック

## 県内の認定補聴器専門店、認定補聴器技能者在籍店



(株)文明堂補聴器	青森市新町2-5-12-1
東北補聴器(株)	青森市栄町2丁目4-6
(有)弘前ヒヤリング	弘前市大字本町87-1
天賞堂補聴器センター	弘前市土手町131
八戸リオン補聴器センター	八戸市柏崎1-11-12
(有)メガネのふじや	むつ市小川町2-4-14
(株)メガネショップナカムラ	三戸町八日町33
三浦時計宝石店	五戸町字上大町34-3

# 補聴器購入費助成の流れ

## ①受診（申請者）

補聴器相談医を受診し、補聴器の必要性を診断  
補聴器適合に関する診療情報提供書（2018）を貰う



## ②見積書の準備（申請者）

認定補聴器専門店で補聴器のフィッティング  
購入する補聴器の見積もりを作成してもらう

## ③申請（申請者→市）

申請書類の提出

- ①申請書、②診療情報提供書、③見積書、④同意書、  
⑤本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）



## ④審査（市）

交付対象要件の審査

要件に当てはまる

要件に当てはまらない

## ⑤交付決定（市→申請者）

決定通知書、助成券の送付

申請却下通知の送付

## ⑥購入（申請者）

見積書を作成した認定補聴器専門店で補聴器を購入  
助成額を差し引いた額を支払い



## ⑦支払い（市→認定補聴器専門店）

助成金の支払い

## ⑧フォローアップ（市→申請者）

3カ月後及び1年後にアンケートに回答  
使用状況等の確認

